

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

国際比較パネル調査による少子社会の要因と
政策的対応に関する総合的研究
（課題番号 H17-政策-一般-021）

平成 17～19 年度 総合研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成 20（2008）年 3 月

目 次

研究者一覧

総合研究報告（要旨）

主任研究者：西岡 八郎 ……………403

各年度総括報告書研究報告収録物目次

平成 17 年度 研究報告収録物目次	……………419
平成 18 年度 研究報告収録物目次	……………421
平成 19 年度 研究報告収録物目次	……………423

第 I 部 GGP 国際比較プロジェクトの実施経過

（西岡八郎・福田亘孝・菅桂太）

（1）GGP 国際比較プロジェクトの実施経過

1. 各国の GGS の実施状況	……………429
2. 各国のコンテキスト・データの整備状況	……………433

（2）日本の GGP プロジェクトの実施経過

1. 日本の GGS パネル調査の実施状況	……………439
2. 日本のコンテキスト・データの整備状況	……………441

第II部 コンテキスト・データ・ベースの整備と利用

コンテキスト・データ・ベースの概要と基礎データ

西岡八郎・福田亘孝・菅桂太

.....445

第III部 「世代とジェンダー」に関する国際比較調査（GGS） 関連資料

(1) 日本版 GGS 第一回調査票

.....505

(2) 日本版 GGS 第二回調査票

.....527

(3) 英語版 GGS 第一回調査票

.....549

(4) 英語版 GGS 第二回調査票

.....625

研究者一覽

主任研究者

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所 部長)

分担研究者

阿藤 誠 (早稲田大学特任教授)

津谷 典子 (慶応義塾大学教授)

福田 亘孝 (国立社会保障・人口問題研究所 室長)

研究協力者

岩間 暁子 (和光大学准教授)

田淵 六郎 (上智大学准教授)

吉田 千鶴 (関東学院大学准教授)

星 敦士 (甲南大学准教授)

菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所 客員研究員)

総合研究報告書

「国際比較パネル調査による少子社会の要因と
政策的対応に関する総合的研究」

主任研究者 西岡 八郎
(国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長)

研究要旨

本研究は、平成14年度から16年度まで3年間実施してきた「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究プロジェクトを踏まえた上で、新たにパネル調査の実施や政策効果に関する研究を行う総合的研究を企図したものである。すなわち、国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)人口部が企画・実施している国際比較研究「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト(GGP プロジェクト)」に参加し、日本で実施したパネル調査のマイクロ・データと家族・雇用・労働政策などの日本社会の制度的なマクロ・データの両者を連結させた分析を通じ、パートナー関係や親子関係について先進国間の共通性と日本の特徴を把握し、日本の未婚化・少子化の要因分析と政策提言に資することを目的とする。

研究者の組織（平成17-19年度）

主任研究者：

西岡 八郎（国立社会保障・人口問題研究所部長）

分担研究者：

阿藤 誠（早稲田大学特任教授）

津谷 典子（慶應義塾大学教授）

福田 亘孝（国立社会保障・人口問題研究所室長）

研究協力者：

岩間 暁子（和光大学准教授）

田渕 六郎（上智大学大学院准教授）

吉田 千鶴（関東学院大学准教授）

星 敦士（甲南大学准教授）

菅 桂太（国立社会保障・人口問題研究所客員研究員）

A. 研究目的

日本では少子化の急速な進行にともない、年金や医療といった社会保障制度の根幹が揺るぎつつあり、少子化の背景を明らかにし、実効性のある少子化対策を行うことが重要な政策課題となっている。少子化は程度の差こそあれ先進諸国で共通して見られる現象であり、各国とも少子化対策を実施しており、他の先進国との比較は日本の少子化対策を考える上で有益である。また、日本をはじめとする先進諸国における少子化は家族の変化（世代関係・ジェンダー関係）と密接に関連しており、社会経済に加え家族のあり方の変化という視点からも、少子化問題を考える必要がある。現在、先進諸国の少子化の要因と政策的対応を国際比較

するために、本主任研究者が中心となって「結婚と家族に関する国際比較研究会」を組織し、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）人口部が企画・実施している国際研究プロジェクト「世代とジェンダー・プロジェクト（GGP）」に参加している。本プロジェクトは、国連人口部が企画した国際共同プロジェクトの中核部分であるパネル調査（『世代とジェンダーに関するパネル調査（GGS）』）を日本でも実施し、そこから得られる少子化のミクロ的側面に関するパネル・データと雇用・労働政策や家族・子育て支援政策といった少子化のマクロ的側面に関するコンテキスト・データを連結させて因果関係を分析する新手法によって、未婚化や晩婚化といったパートナー形成（ジェンダー関係）と少子化（次世代育成・世代関係）の日本の特徴を明らかにし、同時に、諸政策との関連を他の参加国との比較を通じて検討する。本プロジェクトは、こうした手法を用いて、広い視野から日本における未婚化・少子化分析と少子化対策についての政策提言を行うことを目標とする。

B. 研究方法・実施経過

（1）研究方法

参加国で構成される質問検討委員会で協議した比較可能な共通のフレームで、18歳以上50歳未満の男女を対象とするパネル調査のデータと時系列に収集されたマクロ・データに、計量的分析手法を応用した。この多変量解析に基づいて未婚化や少子化の特徴と要因について多面的に検討した。

本研究は、日本の少子化の要因について、（a）時間と（b）空間の幅を拡げた研究枠組みにより通常のある一時点での一地域におけるクロスセクションデータ

を用いた分析からは得られない知見を引き出すことに主眼を置いて実施された。その特徴は、時間軸としては同一調査対象者に対して2004年と2007年の2回の調査（パネル調査）を行なった点であり、空間軸としては国際的なGGPプロジェクトに参加することにより（日本を含む）複数の先進諸国の間で同一調査項目をもつ同時期の調査結果を比較可能にした点である。

説明を加えると、本研究は個人を単位とした調査の実施・分析（ミクロ・データ）と各国の法制度改革時期や行政統計データを含むマクロ・データ・ベースの構築という、大きな2つの柱からなる。前者のミクロ・データについてはドイツのマックスプランク人口研究所（MPIDR）が中心となり質問検討委員会が構成され、比較可能な共通のフレームで実査を行う。後者は、フランス国立人口研究所（INED）やMPIDRが中心となってデータ・ベース委員会が構成され、マクロ・データに関する基本方針が決定された。これら2つの委員会の方針に従って、各参加国は調査実施とマクロ・データの提供を行い、さらに、ミクロ班で設定されたテーマのもと、ミクロ・データ、マクロ・データを用いて多層的な国際比較研究を行った。

（2）研究の実施経過

本プロジェクトは、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）参加国を中心とした約30ヶ国によって進められてきた国際比較プロジェクトである。この国際共同研究プロジェクトの分析面における主要な部分は、18～79歳の男女約1万名以上を対象に3年間隔で3回以上実施されるミクロ・パネル調査（『世代とジェンダーに関する調査（GGS）』）と、ミクロ・

データを多層解析によって補完するためのマクロ・コンテキスト・データ・ベースの整備という二つの柱からなる。そこで、日本チームのプロジェクト最終年度の報告書にあたり、まず GGP 国際比較プロジェクトの進捗状況を GGS とコンテキスト・データ・ベースの各々について概観し、続いて日本の年度別実施経過を報告する。

1) GGP 国際比較プロジェクトの各国の実施経過

A. 各国の GGS の実施状況

GGP の企画・実施は、国連ヨーロッパ経済委員会 (UNECE) 人口部の呼びかけによって 2000 年に設立されたコンソーシアム・ボードがその主要部分を担っている。コンソーシアム・ボードは、2001 年 9 月にハンガリーで行われた第 1 回国際会議 (IWG) の検討を受け、フランス国立人口研究所 (INED) やマックスプランク人口研究所 (MPIDR) の研究者を中心として第 1 次調査のための質問検討委員会を 2001 年 12 月に設立し、この質問検討委員会で調査票の検討が重ねられてきた。そして、GGP 参加国が共通のフレームワークとして実施することになる第 1 次調査のコア調査票の最初の案が 2002 年の秋頃までに作成された。この調査票案は、ロシアとイギリスで行われたフィールド・テストを通じて改訂され、2003 年 2 月にチェコで開催された第 2 回国際会議において GGP 参加各国の質問項目、調査デザインに対する意見が収集された。さらに、ポーランドとオーストリア、ドイツで予備調査が実施され、GGG 第 1 次調査の調査票は、すべての参加国が踏襲すべきコア質問票に 4 つの付随的調査項目を加えた形で、2003 年 10 月にコンソーシアム・ボードで承認、確

定された。

GGG 第 2 次調査の調査票は、第 1 次調査のときとほぼ同じメンバーによる質問検討委員会が 2003 年夏に創設され、検討が始められた。2005 年 10 月にトルコで開催された第 4 回国際会議などで、参加国の意見が集約され、質問検討委員会による改良を経て、第 2 次調査のコア質問票は 2006 年 7 月に確定している。

このような状況のなかで、国際会議参加国 29 ヶ国のうち日本の含む 5 ヶ国 (日本の他、ブルガリア、ハンガリー、イタリア、ロシア) が 2008 年 6 月頃までに第 2 次調査を完了している。また、10 ヶ国 (オーストラリア、チェコ、エストニア、フランス、ジョージア、ドイツ、リトアニア、オランダ、ノルウェー、ルーマニア) では第 1 次調査が完了している。この他では、4 ヶ国 (ベルギー、ポーランド、スロバニア、スロベニア) で第 1 次調査のための予備調査が実施、もしくは準備されており、2 ヶ国 (オーストリア、カナダ) でも近く実施される見込みである。

なお、総合報告書の第 I 部 (1) の第 1 節で、これらの進捗状況を整理した後に、フランス、ドイツ、イタリアにおける第 1 次調査の実施概況を、GGG の代表的な実施事例として紹介した。

B. 各国のコンテキスト・データの整備状況

GGP は 1980 年代末から 1990 年代にかけて UNECE 参加国を中心とした 24 ヶ国で実施された『出生・家族調査 (FFS)』の新しいフェーズとして企画されたものである。当初から、参加国の経験を相互に比較検討し、国際比較を通じた政策提言を行うことが企図されており、FFS で指摘された課題を踏まえ国際比較

可能性を高めるための研究計画がなされてきた。なかでも、国際比較研究では各国のマクロ社会状況の違いを考慮する必要があるという指摘が FFS においてなされており、コンテキスト・データ・ベースの整備は GGP 企画の初期の段階から構想されていた。

まず、2001年9月にハンガリーで開催された第1回国際会議では、国際比較研究におけるコンテキスト・データ・ベースの必要性和、その整備にともなう課題が問題提起されている。この第1回国際会議での検討を受け、GGPの企画・実施を担うコンソーシアム・ボードは、2002年の春にコンテキスト・データ・ベース整備のための専門委員会を設立し、本格的な検討が開始された。そして、この専門委員会を中心として、収集される変数の国際比較可能性と、GGSを用いた分析との連関などが検討され、2004年5月にギリシャで開催された第3回国際会議では、マックスプランク人口研究所(MPIDR)の研究者を中心とした研究グループによって、コンテキスト・データ・ベースを整備するための主要な理論と、コンテキスト・データ・ベースの枠組み案が提示された。この枠組案は3ヶ国でデータの収集可能性などが試験され、さらに専門委員会ではGGP国際会議メンバー8ヶ国に対するヒヤリングが実施された。これらの検討を経て、コンテキスト・データ・ベースに収録される変数約210が、2005年10月にトルコで開催された第4回国際会議までに決定され、同時にデータを収録する際に用いられるテンプレートが作成されている。

第4回国際会議(2005年10月)終了後、コンテキスト・データ・ベースの収集が各国で進められ、2008年2月までに9ヶ国(カナダ、リトアニア、ブルガリ

ア、ノルウェー、ルーマニア、ジョージア、ポーランド、ロシア、ハンガリー)でデータ・ベースの整備が完了している。これらの国のデータ・ベースは、MPIDRのGGPコンテキスト・データ・ベースホームページ(<http://www.demogr.mpg.de/cgi-bin/databases/cdb/cdb.php>)において公開されている。各国における変数の利用可能性や当該国の事情によって収集が不可能であることなどによって、整備の状況には国によって差があるものの、これらの国のコンテキスト・データ・ベースは専門委員会が規定した変数のうちおおむね8割程度を収録したものになっている。

2) 日本の研究実施経過

本研究は、個人を単位とした調査の実施・分析(ミクロ・データ)と各国の社会経済、政策、制度などの個人や家族を取り巻くマクロ変数についてのデータ・ベース(コンテキスト・データ・ベース)のそれぞれをGGPプロジェクト参加国が共通の分析フレームワークに基づいて実施することによって可能となる国際比較研究である。そのため、日本のGGSパネル調査ならびにコンテキスト・データ・ベースの作成はGGP参加国と意見交換を行い、連携を取りながら進めた。そのような経緯を含めて、本プロジェクトの平成17年度から平成19年度の各年度の主たる研究の実施経過を報告する。

・初年度(平成17年度)

平成17年度は、以下の五点を中心に研究を進めた。

第一に、国連ヨーロッパ経済委員会が10月にトルコのイスタンブールで開催したGGPの国際会議に出席した。この会議では、過去一年の日本のGGP研究

プロジェクトの進捗状況と今後の研究予定について報告を行った。さらに、会議では第二回目のパネル調査の調査票、調査実施プロセスなどについて参加各国と議論した。加えて、GGP の重要な要素の一つであるコンテキスト・データについても、収集する変数の種類や期間について、日本の状況を説明しながら意見交換を行った。

第二に、日本で行う第二回目のパネル調査のための予備調査を行った。この第二回目のパネル調査は、平成 16 年度に実施した第一回パネル調査（『結婚と家族に関する国際比較調査』）の回答者を対象にフォローアップ調査として実施するものである。そのため、この調査に際して、まず第一回目のパネル調査の調査票の質問項目一つ一つを再吟味した。その後、質問項目をパネル調査に適した形に修正し、予備調査用の調査票を新たに作成して、予備調査を実施した。予備調査実施後は、調査回答者と調査員に対して、ヒアリング調査を行った。調査回答者に対するヒアリング調査では、予備調査の調査票の一つ一つの質問項目に対して、質問文の分かり易さや回答のしづらさを調査回答者に尋ね、第二回目のパネル調査の調査票の作成に際しての改善点や修正点を明らかにすることができた。他方、調査員に対するヒアリングでは、調査票の回収状況を尋ねることで、調査地点の地域性の違いや回答者の年齢や性別による回収状況の違いを把握することができ、これによって、第二回目の本調査の回収率を向上させるための示唆を得ることができた。

第三に、日本のコンテキスト・データの収集とデータ・ベースの構築を行った。コンテキスト・データは人口、経済環境、雇用、年金、医療、育児支援、住宅、福

祉政策などの個人の結婚や出産などに関する広範囲にわたる指標を国際比較可能な形で収集することを目的としている。平成 17 年度は、人口、経済環境、雇用などのデータについて、1970 年代以降の全国レベルの時系列データを中心に収集し、また地域レベルのデータについてもデータの入手可能性などの検討を行ってデータ・ベースの整備を進めた。

第四に、第一回のパネル調査の概要をまとめたニューズレターを作成し、調査協力者に送付した。これは調査協力者に調査結果をフィード・バックし、本研究プロジェクトへの理解をより深めてもらうとともに、第二回パネル調査への協力をスムーズにすることを目的にしている。

第五に、日本とヨーロッパ諸国のマイクロ・データを用い国際比較分析を行った。平成 17 年度は主に未婚化、仕事と家庭の両立について、日本と先進諸国にどのような違いが見られ、そこからどのような政策的インプリケーションが導き出せるかを検討した。これらの分析の成果は、「人口問題研究」等に公表した。

・第 2 年度（平成 18 年度）

平成 18 年度は、以下の四点を中心に研究を進めた。

第一に、国連ヨーロッパ経済委員会が 2007 年 1 月にスロベニアの首都リュブリャナで開催した GGP の国際会議に出席した。この会議では、平成 17 年度に行った日本の GGP 研究プロジェクトの進捗状況と今後の研究予定について報告を行った。さらに、会議では第二回目のパネル調査の調査票、調査実施プロセスなどについて参加各国と議論した。加えて、GGP の重要な要素の一つであるコンテキスト・データについても、収集する変数の種類や期間について、日本の状況を

説明しながら意見交換を行った。

第二に、平成 17 年度に実施した予備調査調査票の検討、および調査回答者と調査員に対して行ったヒアリング調査を踏まえて、日本の第二回目のパネル調査の調査票を作成した。とくに、質問文の分かり易さや回答のしづらさを軽減するための改善点や修正点の検討を踏まえて最終調査票を確定した。平成 18 年度は、予算の関係上で東日本地域のサンプルに限って調査を実施した。また同様に予算の都合で、第一回調査では 18 歳から 70 歳までを調査対象としたが、第一回調査で回収できた調査対象者のうち、男女 49 歳までを第二回調査の対象とした。

第三に、GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、日本のコンテキスト・データの収集、入力作業を行いデータ・ベースの構築を行った。マクロ・データは (1) 全国レベルの数量変数、(2) 地域レベルの数量変数、(3) 政策関連の記述変数の三つタイプの変数で構成されるが、平成 18 年度は労働・雇用、失業、税制などの分野を中心に全国レベル、地域レベルのデータ整備を進めた。

第四に、日本とヨーロッパ諸国のミクロ・データを用いて国際比較分析を行った。平成 18 年度は、主に日本と同様に超低出生率国であるイタリアとの比較分析を行った。とくに、結婚と家族形成、既婚者の仕事と家庭の両立、若者の就業・自立などについて、日本とイタリアにどのような類似、あるいは相違いが見られ、そこからどのような政策的インプリケーションが導き出せるかを検討した。

・最終年度（平成 19 年度）

本プロジェクトの最終年度となる平成 19 年度の研究経過は以下の通りである。

第一に、日本の第二回パネル調査を西日本地域で行い、日本の第二回パネル調査を完了した。この調査は、平成 16(2004) 年に実施した第一回パネル調査の回答者を対象にフォローアップ調査とした実施したものである。GGP コンソーシアムがとりまとめを行った GGS 第二回調査票の検討、予備調査とそれに続くヒヤリング調査を踏まえて、予備調査で用いた調査票の質問文の言い回しや、選択肢、レイアウトの修正を行った第 2 次調査・本調査用の調査票を用いて、東日本地域については平成 18 年度に調査を実施した。平成 19 年度は西日本地域についても調査を行うことで、日本の第二回パネル調査を完了した。調査終了後はデータ・クリーニングを行い、データセットを確定した。確定した第二回調査のデータセットを用い、第一回調査の結果とあわせてパネル・データ分析を行うため、調査項目の比較対照ならびに選択肢の統一を図るためのコーディングを行った。第一回調査と第二回調査の結果を結合したパネル・データ・セットを用いて、因果関係の分析を行うことができるパネル・データの特性を活かした分析を進め、最終年度の報告書を作成した。

第二に、日本とヨーロッパ諸国のミクロ・データを用いて国際比較分析をおこなった。平成 19 年度は、日本と同様に超低出生率国であるドイツの GGS データを主に用いて比較分析を行った。ドイツの GGS データは、質問検討委員会の中心メンバーの一つであるマックスプランク人口研究所(MPIDR)によって調査されたものである。そのため、質問検討委員会が作成した GGS コア調査票に多くの調査事項が合致するものとなっている。そこで分析にあたり、GGS コア調査票（第一回・第二回）と日本版 GGS（第一

回・第二回)、ドイツ版 GGS (第一回)の調査項目の比較検討を行い、調査項目の対照表を独自に作成した。なお、調査項目の比較対照表では、平成 18 年度に分析を進めたイタリア版 GGS (第一回)の調査項目についても検討を行い、イタリア、ドイツのデータセットを利用した三ヶ国比較の分析結果も平成 19 年度報告書に加えた。

第三に、GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、日本のコンテキスト・データの収集、入力作業を行い、データ・ベースの構築を行った。コンテキスト・データは、16 領域(人口、経済環境、雇用・労働、育児休業、年金、保育、兵役、失業、税制、住宅、家族法制、教育制度、保健衛生、介護、政治制度、文化)に大別された広範囲の変数について、国レベルの長期時系列データ(約 100 件)と地域データ(約 60 件)、制度・政策に関する記述データ(約 50 件)を収集するものとされている。フランス人口研究所(INED)や MPIDR が中心となって制定した GGP コンテキスト・データ・ベースの変数の一覧は、西欧社会のマクロ・コンテキストを前提としている部分があり、すべての変数を日本で収集することはできない。そのため最終年度となる本年度は、前年度までに収集を進めた人口、経済環境、労働・雇用、失業、税制などの分野について、変数の定義に完全に合致するものを入手することができない場合でも国際比較可能な類似の変数を入手できるか調査し、さらに 16 に大別されたすべての領域について主に都道府県レベルの変数を中心にデータ・ベースの整備を進めた。また、2007 年 1 月にスロベニアで開催された GGP 国際会議の後、コンテキスト・データ・ベースの整備が各国で精力的に進められ、平

成 19 年度までに 9 ヶ国のデータ・ベースが MPIDR のインターネットサイトで公開された。これら 9 ヶ国の整備状況を整理し、ミクロ・パネル・データとマクロ・コンテキスト・データを有機的に連関させた国際比較研究を今後効率的に進めるための調査を行った。特に、9 ヶ国のうちカナダとノルウェーについて、本研究で整備した日本版データ・ベースとともに、基礎データの検討を行い、最終報告書に成果の一部を掲載した。

GGP コンソーシアムでの合意事項について、本プロジェクトではほぼ計画通りのスケジュールを実施した。しかし、参加した多くの他の先進諸国の調査スケジュールやデータ整備の遅滞等の理由で、現時点では、パネル・データの利用による分析は日本のパネル調査データによる分析結果に限定される。他国との国際比較分析では、単一時点のクロス・セクション・データのみを用いた。コンテキスト・データ・ベースについては、先述の通り、各国でデータ整備が進められているが、すでに公開されている 9 ヶ国は東欧の参加国が中心であり、日本の少子化の現状と似通い少子化対策のモデルとして政策的な示唆がえられるような国々のデータ整備は遅滞している。国内の本プロジェクトは今年度で終了するが、国際共同プロジェクトは以後も継続されるので、他国のパネル・データ、マクロ・データが提供され次第、ミクロ・パネル・データとマクロ・コンテキスト・データを有機的に連関させた国際比較研究を継続的に進める所存である。

C. 研究結果

今年度で国内の本プロジェクトは終了するが、多くの先進諸国が参加する国際

共同プロジェクトは今後も継続する。したがって、プロジェクト終了後も、ミクロ・パネル・データとマクロ・コンテキスト・データを有機的に連関させた国際比較研究を継続的に進めるが、ここで、3年間の研究成果をとりまとめておく。

1. ミクロ・パネル・データの分析について

平成16年に策定された『少子化社会対策大綱』では、家族の多様化の進展という状況をふまえた上で、日本の少子化の流れを変えるための重要な政策課題として(1)若者の自立の促進と(2)子育て負担の軽減と職場優先の風土の改善が提言されている。

この提言の背景には、学校を卒業あるいは中退した後、就職せず親と同居している未婚者の存在や、出産を希望しても仕事と子育ての両立の困難から出産を断念する状況によって、日本の少子化が引き起こされているという認識がある。そのため、『少子化社会対策大綱』は、若者の就業や自立の促進、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しに取り組むことを推進している。

このような状況に鑑み、本プロジェクトのミクロ・パネル・データの分析では、主に(1)経済変数とパートナーシップ形成の関係、(2)家族政策変数と夫婦の出生(意欲)の関係、(3)ワークライフバランスと出生の関係、について分析した。使用したデータは次の通りである。日本については、第一回と第二回パネル調査のデータセット『結婚と家族に関する国際比較調査(JGGS04、JGGS07)』について調査項目の比較対照と選択肢の統一を図るためのコーディングを行い、第一回調査と第二回調査の結果を結合したパネル・データ・セットを作成し、これを用いた。併せて、日本と同様に超低出生率国であるドイ

ツの GGS データ(『Generation and Gender Survey(2005)』ドイツ・マックスプランク人口研究所(MPIDR))、イタリアの GGS データ(イタリア国家統計局(ISTAT)実施『Multi-Purpose Family Survey(2003)』)を利用して、上記の課題について検討、国際比較分析を行った。かかる分析を通じて、日本の少子化対策に対する政策的インプリケーションを得た。平成19年度の分析から得られた主な結果は、平成19年度総括研究書で報告済みである。分析から得た政策提言については、「D. 考察・結論—政策への反映」で述べる。

2. マクロ・コンテキスト・データの整備について

本研究は少子化のミクロ的側面に関する GGS パネル・データと、雇用・労働政策や家族・子育て支援政策といった少子化のマクロ的側面に関するコンテキスト・データを連携させて因果関係を分析することによって、未婚化や晩婚化といったパートナー形成と少子化の日本的特徴を明らかにし、他の GGP 参加国との国際比較によって、日本における未婚化・少子化の分析を相対化し、少子化対策について政策提言を行うことを目的としている。コンテキスト・データの整備と利用は GGP プロジェクトの大きな二つの柱のうちの一つであるが、その利用によって、パートナーシップ形成や出生・家族形成に関する個人の人口学的行動を、個人を取り巻く社会的コンテキストの状況と関連させながら分析することが可能になる。本プロジェクトでは、このようなコンテキスト・データ・ベースの意義と目的を整理し、コンテキスト・データ・ベースの利用法を紹介した。あわせて、日本版コンテキスト・データ・ベースの整備状況をまとめ、整備された日本版コンテキス

ト・データ・ベースがどのような構造になっているのか、いくつかの代表的な変数についてカナダとノルウェーのデータとともに示した。

コンテキスト・データの必要性は GGS の前身である『出生・家族調査 FFS(Family and Fertility Survey program)』において既に指摘されていた。より具体的には、(1) ミクロの行動はマクロの社会コンテキストの中で行われておりミクロの要因だけでは説明できない、(2) マクロの社会的コンテキストがミクロの行動に影響を及ぼすためミクロ・ライフコースの国際比較研究では各国のマクロ社会状況の違いを考慮する必要があるという二つの重要な指摘がされていた。すなわち、コンテキスト・データ・ベースの構築と利用の背景には、一方でミクロデータを利用した人口学的行動の分析において個人を取り巻くコンテキストの個人の行動への影響を分析する必要性の高まりがあり、他方で国レベルの政策や個人を取り巻くマクロ社会環境の差異によって国レベルの人口学的パターンの違いを説明するという国際比較研究における国単位の社会的コンテキストへの関心の高まりという二つの背景があった。GGP においてコンテキスト・データ・ベースの整備と利用が狙うのは、このような「個人属性で個人の行動を説明するミクロ計量分析」と「マクロデータでマクロ事象を説明する伝統的な国際比較研究」という二つの対極的な分析手法を統合する試みであったといえる。

この二つのアプローチは、近年急速な開発が進められる多層解析の発展によって分析手法の上で融合が可能となった。すなわち、ある特定の国の中でもコミュニティーレベルや個人の属するさらに狭い地域や集団レベルなど、個人を取り巻く環境は多層であり、各層が被説明変数に対して異なる影響を及ぼすことを分析することが多層解

析の発展によって可能となった。たとえば、本研究において中心的な課題のひとつである出生行動の分析では、母親への児童手当やコミュニティーにおける育児サービスの利用可能性(availability)の違い、育児休業制度をはじめとした諸政策の影響など、さまざまなレベルでのコンテキスト要因が考えられる。コンテキスト・データ・ベースの整備と利用は、このような多層な要因が個人の人口学的行動(micro-demographic behaviors)へ及ぼす影響を包括的に分析することを可能にすると期待される。

このように、コンテキスト・データ・ベースは多層的な社会的コンテキストの中で個人の行動を分析するためのデータ・ベースである。したがって、個人行動に影響する多層的なコンテキスト変数すべてを網羅した包括的データ・ベースを構築する必要がある。また、GGP ではパートナーシップ形成や出生行動だけでなく、社会人への成長過程、親との同居の選択、様々な経済活動など、幅広い人口学的・社会経済的行動に関する国際比較を目的としており、これらに関わる社会的コンテキストは極めて多様である。さらに国際比較分析を行うためには、データ・ベースに取り入れられる変数は社会的コンテキストの国間の差異を明瞭にできるだけ網羅的・包括的なものでなければならない。

GGP コンテキスト・データ・ベース整備のための専門委員会は、まず個人がどのようにマクロ・コンテキストと関係するのかについて、(1) 個人のライフコース、(2) ジェンダーと世代関係、(3) 社会経済環境と福祉(welfare state)の三つの観点から整理した。さらに、専門委員会では福祉国家制度と国際比較が可能なデータの入手可能性に関する検討が行われ、福祉国家(welfare state)に関わるものとして、[1] 労働所得に影響する政策、[2] 保育・介護政策と施設保

育・介護サービスの整備、[3] ジェンダー政策と、[4] その他の経済環境や文化、宗教など社会規範の座標軸が抽出された。これによって次の16の領域(domain)が特定され、主に1970年以後の時系列データからなる全国レベルの数量変数(約100件)、GGP第1次調査実施時期の前後で収集される地域レベルの数量変数(約60件)と、法制度や市場制度に関する記述データ(約50件)の合計約210変数によってGGPコンテキスト・データ・ベースは構成されることとなった。コンテキスト・データ・ベースを大別する16領域は、具体的には、人口、経済環境、雇用・労働、育児休業、年金制度、保育政策・制度、兵役、失業、税制、住宅市場・政策、家族法制、教育制度、保健衛生、介護、政治制度、文化である。個々の領域については、総合報告書第Ⅱ部で簡潔な説明を行った。これらの変数は、必ずしもすべてのライフ・イベントの背後にあるコンテキストすべてをカバーしているわけではないが、国際比較のために多くの国で収集を行うことができ十分に広範囲で豊富なデータが収集されているとみることができる。

このように広範囲で豊富なデータの総合によって、ある社会でのコンテキストは記述されるが、実際の利用にあたりマクロ変数がミクロ・ライフコースに及ぼす影響を考察する際には、影響の経路を考える必要がある。この点について、コンテキスト・データ・ベース自体がマクロとミクロの連関に関し二つの概念を念頭において設計されていることは、利用の際にも参考になると考えられる。それらの概念とは、第一が、規範概念であり、統計的規範(statistical norms)と法的規範概念(legal norms)によって構成され、第二は福祉国家コンテキスト(welfare state context)である。ある社会のコンテキストとは何かというと、

端的に言って、ある社会で標準となっている行動のパターンであり、法的な制約によって行動が制限されていることであり、さらに市民の求める権利や平等な機会などを保障することで福祉国家をならしめているものである。したがって、コンテキストとは、規範概念や福祉国家コンテキストによって生成されているものであるといえる。これらの概念はデータ・ベースの設計の際に用いられたものであるが、マクロとミクロの連関させた多層解析を行う際にも有用なフレームワークであろう。

日本におけるコンテキスト・データ・ベースの整備では、まず利用可能なデータのタイプや形式、利用可能な期間を、データ・ベースへの収録が求められている16領域における約210個の指標のすべてについてひとつずつ入手可能性を調査した。マックスプランク人口研究所(MPIDR)が中心となって規定されたGGPコンテキスト・データ・ベースの変数の一覧は、西欧社会のマクロ・コンテキストを前提としている部分があり、必ずしもすべての変数を収集することはできないためである。本研究では、GGPコンテキスト・データ・ベースの約210の変数すべてについて入手可能性の検討を行い、まずコンテキスト・データ・ベースの変数の定義に合致する変数が直接入手可能なものを選別した。そして、変数の定義に完全に合致するものを入手することができない場合にも、国際比較可能な類似の変数がわが国において入手できるかの調査を行ってデータ・ベースの構築を進めた。このような調査を通じ、全国レベル・都道府県レベルの数値データ約100個の入力を行った。

2008年2月現在、マックスプランク人口研究所のGGPホームページ(<http://www.demogr.mpg.de/cgi-bin/databases/cdb/cdb.php>)において、9カ国(カナダ、

リトアニア、ブルガリア、ノルウェー、ルーマニア、ジョージア、ポーランド、ロシア、ハンガリー)のコンテキスト・データが公開されている。総合報告書 第Ⅱ部では、整備された日本版コンテキスト・データベースがどのような構造になっているのかを示すために、先の 16 に大別された領域のうちの 8 領域から代表的な変数を選択し、カナダとノルウェーのデータとともに紹介した。

なお、総合研究報告書の第Ⅲ部は、本研究の中核をなす『「世代とジェンダーに」に関する国際比較調査 (Generations and Gender Survey)』に関連する資料として、GGP プロジェクト参加国が実施するマイクロ・パネル調査の雛形であり、GGP 質問検討委員会を中心にまとめられた英語版 GGS 調査票と、これを元として検討を行い日本の実情にあわせて改善した日本版 GGS『結婚と家族に関する国際比較調査』の調査票を所収した。具体的には、資料 1「日本版 GGS 第一回調査票」、資料 2「日本版 GGS 第二回調査票」、資料 3「英語版 GGS 第一回調査票」、資料 4「英語版 GGS 第二回調査票」を収録した。

D. 考察・結論－政策への反映

既述(「B. 研究の実施状況」)の通り、国際共同プロジェクトに参加した多くの他の先進諸国の調査スケジュールやデータ整備の遅滞等の理由で、現時点では、パネル・データ利用による分析は日本についてのみ、他国との国際比較は単一時点のクロス・セクション・データに拠った。コンテキスト・データ・ベースについても、すでに公開されている 9ヶ国は東欧の参加国が中心で、日本の少子化の現状と似通い少子化対策のモデルとなるような国々のデータ整備は遅滞している。以下の

報告は、現時点で利用可能なデータに基づく分析の結果から得た政策的インプリケーションである。

本研究プロジェクトでは、主に以下に述べる政策的インプリケーションを得ることができた。

少子化が政治的・行政的課題として認識されてから 17 年が経つ。政府はこの間、少子化の背景分析を行い、少子化の流れを変えるための各種の施策を実施してきた。しかるに少子化の進行は止まらず今日の超少子化状況に至っている。本研究は、日本を含む国際比較調査 (GGP) の枠組みのなかで、少子化問題の分野においてこれまでほとんど行なわれてこなかったパネル調査の手法を用いて、新しい政策的知見を引き出すことを目指した。本研究で新たに得た政策的知見は、以下の 5 点に要約できる。

(1) 少子化対策のメニューのひとつとして「若者の雇用の安定性の確保」が挙がっている。確かに結婚・出産期の若者の中で非正規就業が増え、フリーターなどの不安定就労、ニートといった就業意欲すら失った若者が増えていることは事実であるが、本研究では、正規雇用か非正規雇用かがパートナーシップ形成へ及ぼす影響は首尾一貫したものではないとの結論をえた。もとより若者(とくに若い男性)の雇用の正規化・安定化政策の重要性は変わることはないものの、このような労働政策は少子化対策としてはあくまでも限定的、周辺的なものと位置づけるべきであろう。

(2) 少子化の主要な人口学的要因は未婚化、晩婚化であるが、その主要な要因が高学歴化、とくに女性の高学歴化と女性の雇用労働力化にあることがあらためて確認された。このことから少子化対策として女性の社会進出を抑制する政策を

とるべきとの主張は、もちろん看過できるものではない。本調査結果は、男女共同参画の実現という国の基本指針に沿って考えるならば、女性の社会進出にともなって生じている未婚化・晩婚化の背後にある「仕事と子育ての両立への障害」を取り除くことこそが少子化対策の柱となるべきことを示唆する。

(3) 少子化対策の中心的柱である家族政策は、主として「仕事と子育ての両立」実現と「子育ての経済支援」からなる。このうち「両立支援策」について、本研究では、育児休業制度の検討を行なった。確かに育児休業法の成立は「両立」を促進し、出産後の女性の就業継続を促進している面はあるものの、なお多数の有配偶就業女性が諸外国に比し第1子出生時点で離職している。その原因のひとつは育児休業が多くの企業で実施されておらず、実施されている企業の場合でも実態としては取得しにくい状況にあることが明らかとなった。この点で育児休業法の実効性を高める方策（各企業に法律の遵守を強く促す措置、代替要員確保に関する中小企業への助成など）は少子化対策としても男女共同参画政策としても有効と考えられる。

(4) 家族政策のもうひとつの重要施策である「子育ての経済支援」については、政府内でも議論が多く、国際的にも評価が定まっていない。それでもほとんどの先進国で手厚い児童手当制度あるいは児童に関わる税控除制度が存在する。今回の調査を通じ、夫の収入そのものは出生力に直接関係しておらず、「子育ての経済的負担感」が有力な要因となっていることが明らかとなった。また、その「子育ての経済的負担感」は、夫の収入や子どもの成長段階といった要因に影響されることが明らかになった。このことから、

子育てのための経済給付は低所得層に手厚くし、子どもの成長段階に応じて変動する給付体系に変えていくことが考えられる。

(5) 少子化対策に関する最近の政策論議のなかではワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現が注目を浴びている。これは、ヨーロッパ諸国の手厚い「両立支援」が少子化対策としても有効であるのは、その基盤としてのワークライフバランスが実現されているからとの認識が広がってきたからであろう。本研究では、ワークライフバランスの前提となる労働時間の長短が家族内の夫妻の役割分担に直接影響を与えていることが明らかとなった。夫の家事参加・育児参加が進まない背景として伝統的ジェンダー観の存在などが指摘されてきたが、本研究は労働時間の短縮を促す政策によってワークライフバランスを実現し、夫の育児参加を促進し、さらには出生意欲を高める程度可能であることを明らかにした。

今年度で日本国内の本プロジェクトは終了するが、多くの先進諸国が参加する国際共同プロジェクトは今後も継続する。他国のパネル・データ、マクロ・データが提供され次第、ミクロ・パネル・データとマクロ・コンテキスト・データを有機的に連関させた国際比較研究を継続的に進める所存である。成果については、広く公表する予定である。

E. 研究発表

平成17年度、18年度、19年度分の成果報告と現時点における刊行の予定分を掲示する。

1. 図書・論文発表

図書：

- ・津谷典子 (2007) 「ジェンダー関係のゆくえ」, 阿藤誠・津谷典子 (編) 『人口減少時代の日本社会』原書房, pp.88-122.
- ・岩間暁子 (2007) 「少子化時代の夫婦関係—女性の就業が及ぼす影響」, 毎日新聞社人口問題調査会 (編) 『超少子化時代の未来学』論創社, pp.103-150.
- ・津谷典子 (2008 予定) 「女性と家族—少子化のゆくえ」, 小長谷有紀 (編) 『家族のデザイン』東信堂, pp.115-161.
- ・岩間暁子 (2008) 『女性の就業と家族のゆくえ—格差社会のなかの変容』東京大学出版会.
- ・吉田千鶴 (2008 予定) 「労働時間と出生の関係の国際比較」, 清家篤・駒村康平 (編著) 『労働と社会保障政策のフロンティア (仮)』慶應義塾大学出版会.

雑誌：

- ・福田亘孝 (2005) 「女性学歴と出産戦略：Mover-Stayer Mixture Model による分析」『人口問題研究』, 第 61 巻第 4 号, pp.3-12.
- ・星敦士 (2005) 「世代のジェンダーの視点から見た相談ネットワークの選択」『人口問題研究』, 第 61 巻第 4 号, pp.39-56.
- ・吉田千鶴 (2005) 「出生水準と就業状態との関係についての国際比較」『人口問題研究』第 61 巻第 4 号, pp.22-38.
- ・津谷典子 (2006) 「パートナーシップ形成の変化」『厚生労働統計通信』, 第 36 号, p.2.
- ・津谷典子 (2006) 「わが国における家族

形成パターンと要因」『人口問題研究』, 第 62 巻第 1-2 号, pp.1-19.

- ・岩間暁子 (2006) 「女性の就業が出生意欲に及ぼす影響のジェンダー比較」『人口問題研究』, 第 62 巻第 1-2 号, pp.22-34.
- ・岩間暁子 (2008 予定) 「出産が女性の就業継続に及ぼす影響に関するパネル・データ分析」『理論と方法』数理社会学会, 第 43 号.

2. 学会発表等：

- ・阿藤誠・津谷典子 (2001) 「結婚と家族に関する国際比較調査について」GGP 第 1 回国際会議 (ハンガリー・ブタペスト会議), 国連ヨーロッパ経済委員会人口部 (UNECE PAU)・ハンガリー統計局 (共催), ブタペスト, 9 月. (会議出席)
- ・津谷典子・福田亘孝 (2003) 「結婚と家族に関する国際比較調査について」GGP 第 2 回国際会議 (チェコ・プラハ会議), 国連ヨーロッパ経済委員会人口部 (UNECE PAU)・チェコ統計局 (共催), プラハ, 2 月. (会議出席)
- ・津谷典子・福田亘孝 (2004) 「日本における GGS 第一次パネル調査の内容について」GGP 第 3 回国際会議 (ギリシャ・アテネ会議), 国連ヨーロッパ経済委員会人口部 (UNECE PAU)・世代とジェンダー国際プロジェクト (Generations and Gender Project)・ギリシャ統計局 (共催), アテネ, 5 月. (会議出席)
- ・津谷典子 (2005) 「わが国における Union Formation パターンの変化：2004 年 JGGS データの分析」日本人口学会 第 57 回大会, 神戸大学, 6

月.

子大学, 6月.

- ・津谷典子・福田亘孝 (2005) 「日本における GGS 第一次パネル調査の結果と今後の課題」GGP 第 4 回国際会議 (トルコ・イスタンブール会議), 国連ヨーロッパ経済委員会人口部 (UNECE PAU) ・トルコハジェテペ大学 (共催), イスタンブール, 10 月. (会議出席)
- ・菅桂太 (2006) 「わが国出生行動の地域格差」日本人口学会 第 58 回大会, 慶應義塾大学, 6 月.
- ・吉田千鶴 (2006) 「夫妻間の役割分担と出生力」日本人口学会 第 58 回大会, 慶應義塾大学, 6 月.
- ・福田亘孝・阿藤誠 (2007) 「日本における GGS 第二次パネル調査の目的と意義について」GGP 第 5 回国際会議 (スロベニア・ルブリャナ会議), 国連ヨーロッパ経済委員会人口部 (UNECE PAU) ・スロベニア科学アカデミー (共催), ルブリャナ, 6 月. (会議出席)
- ・吉田千鶴 (2007) 「夫妻の就業と出生の国際比較」日本人口学会 第 59 回大会, 島根大学, 1 月.
- ・福田亘孝 (2007) 「「世代とジェンダー」から見た少子社会の国際比較研究」第 7 回パネル調査・カンファレンス, 家計経済研究所 (主催), ホテルグランドヒル市ヶ谷, 12 月.
- ・菅桂太 (2008 予定) 「わが国における 40 歳時無子の傾向と要因に関する考察—家族形成行動の観点から」日本人口学会 第 60 回大会, 日本女子大学, 6 月.
- ・津谷典子 (2008 予定) 「わが国における結婚と家族形成のパターンと要因のイベントヒストリー分析」日本人口学会 第 60 回大会, 日本女

各年度総括研究報告書研究報告収録物目次

平成 17 年度 研究報告収録物目次

第Ⅰ部 少子化社会の実態と要因に関する国際比較

第 1 章 家族形成パターンの比較

津谷 典子

第 2 章 夫婦の労働時間と出生パターンの国際比較

福田 亘孝

第 3 章 若年層における親との同居行動

田淵 六郎

第 4 章 若者の雇用形態が結婚と出生の意識と実態に与える影響

星 敦士

第 5 章 父親の労働時間と子どもの存在が母親の就業行動へ与える影響の国際比較

吉田 千鶴

第 6 章 女性の就業が家族機能の変容に及ぼす影響 －就業・家事分担・子ども－

岩間 暁子

第Ⅱ部 コンテキスト・データ・ベースの構築と利用

(西岡八郎・福田亘孝・菅桂太)

第 1 章 コンテキスト・データ・ベースの意義と目的

西岡八郎・福田亘孝・菅桂太

第 2 章 日本における出生と結婚の地域格差 コンテキスト・データ・ベース利用によって

菅 桂太

第Ⅲ部 「結婚と家族に関する国際比較調査 第 2 次調査」予備調査 関連資料

(西岡八郎・津谷典子・福田亘孝・菅桂太)

資料 1 「結婚と家族に関する国際比較調査 第 2 次調査」予備調査 調査票